

地域農政の展開と農地の流動化

—鳥取県大栄町の場合—

高 橋 正 明

1. はじめに

最近、地域農業の振興に対して「地域農政」の必要性が叫ばれているが、これは従来の中央の発想による上意下達式の全国画一的な農業近代化政策に対する地域の側からの主体性要求でもある。国の農政も地域からの様々の主張を無視することは出来ず、大きな転換を迫られることになる。昭和52年度からはじめられた地域農政特別対策事業は、地域からの盛り上りを重視することによって、各地域の実情に応じた色々のタイプの事業の実施が可能になったと言われる。

農政がこのような変化をとらざるを得なくなった背景としては、次のような地域問題が想定される。①農業が生産から販売に至るまで、組織化が著しく進行した結果、農業経営が個別経営の枠内で完結することができなくなり、地域的な配慮が必要とされるようになる。作業受委託⁽¹⁾、経営⁽²⁾の受委託などが自主的な事業主体によって運営されてくるにつれ、経営主体が他の経営と無関係に存在することは不可能になりつつある。②農業が進むべき方向として、中核農家の育成ということがしばしば論議されてきた。農地の移動、流動のどちらの立場をとるにしても、中核農家が規模を拡大するには、兼業農家を含めた地域全体の組織化が考慮されねばならないのである。③「地方の時代」、「村づくり運動」の盛り上りに見られるような、各地で住民の側からの発想による地域農業の再編成の動きである。それぞれの地域の条件に適合した、地域主体による地域計画、地域経営に取り組みねばならない、という考え方が強まってきている。

地域農政特別対策事業にみられるように、国の農政が地域農業に対する姿勢に変化を見せはじめたのは当然の事と言えよう。地域農政特対事業は市町村が現在直面している問題点を農家→集落→市町村の段階に積み上げて、解決の方策としてとりまとめ、これを基礎にして農地の有効利用、中核農家の育成、農村整備等の新しい村づくり運動を進める事業である。

本報告では、町が中心となって積極的に農地の流動化を進めている鳥取県大栄町をとり上げ、一大野菜産地における農地流動化の特質を地域的条件を中心に考察したものである。

地域農政の展開と農地の流動化

表1 大栄町における農業生産実績

(昭和56年)

主要品目	作付面積又は頭数	栽培戸数(飼育戸数)	単位(10a)当り収量	生産量	単価(t当り)	生産額	10a当り単価	1戸当り生産額	所得率	所得額	単価(10a)所得	
	ha	戸	kg	t	円	千円	円	千円	%	千円	円	
米・麦	米	451	840	405	1,827	300,000	548,100	121,520	652	51.0	279,530	61,980
	麦	45.8	238	310	140	160,000	22,400	48,900	94	44.9	10,058	21,960
	小計						570,500				289,588	
野菜	スイカ	496	605	4,828	23,949	128,012	3,065,757	618,096	5,067	30.3	928,924	187,283
	長いも	128	331	2,467	3,158	387,478	1,223,654	955,980	3,641	31.5	385,451	301,134
	キャベツ	79	165	4,898	3,870	63,821	236,814	299,764	1,435	40.5	95,909	121,404
	加工用	158	473	3,297	5,210	25,490	132,801	84,051	280	41.2	54,474	34,477
	根青果用	38	130	5,184	1,970	49,293	97,107	255,544	747	41.3	40,105	105,539
	白ネギ	6	76	3,117	187	68,289	12,770	212,833	168	51.8	6,614	110,233
	ラッキョウ	18	168	1,572	283	362,329	102,539	569,661	610	31.2	31,992	177,733
	白菜	49	198	6,551	3,210	38,344	123,086	251,195	622	28.0	34,464	70,335
	ばれいしょ	15	15	1,533	230	100,000	23,000	153,333	1,533	37.0	8,510	56,733
	その他	67	130	2,037	1,365	41,304	56,380	84,149	433	40.0	22,552	33,660
小計						5,073,908				1,608,995		
果樹	梨	85	126	1,707	1,536	244,512	375,571	441,848	2,980	33.5	125,816	148,018
	ぶどう	12	36	342	41	725,829	29,759	247,991	827	46.0	13,689	114,075
	小計						405,330				139,505	
特用作物	芝	50	126	1,000	500	290,724	145,362	290,724	1,154	53.1	77,187	154,374
	たばこ	34	41	297	101	1,817,188	183,536	539,811	4,476	53.2	97,641	287,179
	小計						328,898				174,828	
畜産	乳牛	558	40	(1頭当り)kg 3,679	2,053	(1頭当り) 112,239	230,428		5,760	32.6	80,163	(1頭当り) 134,623
	特和牛				114	(1頭当り) 135,710	15,471					(1頭当り) 44,241
	和牛特	116	55		59	(1頭当り) 302,152	17,827		324	36.3	6,471	(1頭当り) 109,677
	肥育牛	2,832	58		2,009	(1頭当り) 502,275	1,009,072		17,398	15.6	157,415	(1頭当り) 78,354
	豚	1,156	98		12,327	(1頭当り) 4,858	39,010	480,882	4,907	56.3	270,736	(1頭当り) 21,963
	仔豚											
	肉豚					7,469						
採卵鶏	29,120	6	(1羽当り)kg 14	399	279,704	111,602		18,600	18.6	20,758	(1羽当り) 713	
ブロイラー	30,000	2	(1羽当り)kg 9	27,000	8,000	21,600		10,800	10.9	2,354	(1羽当り) 79	
小計						1,336,882				537,897		
計						8,265,518			(平均) 32.3%	2,750,813		

(大栄町農業要覧による)

地域農政の展開と農地の流動化

2. 大栄町農業の特色と事業の背景

かつては米・養蚕・カンショの他は見るべき産物がない貧村であった鳥取県大栄町が、今日では全国でも有数の大型野菜産地に成長した。昭和48・49年度と連続して日本農業賞、昭和51年度には朝日農業賞を受賞し、農産物の生産・販売における農協と生産者の努力、そしてその組織力が野菜産地として成長する原動力となったことを示した。⁽³⁾ すなわち、大栄町農協は初代組合長の発案により、昭和38年に営農3カ年計画を発表、「一作目で1億円以上の売上げ」、「個別経営の三本柱主義（たとえば水稲+スイカ+ナガイモ）」、「作物の団地化（1団

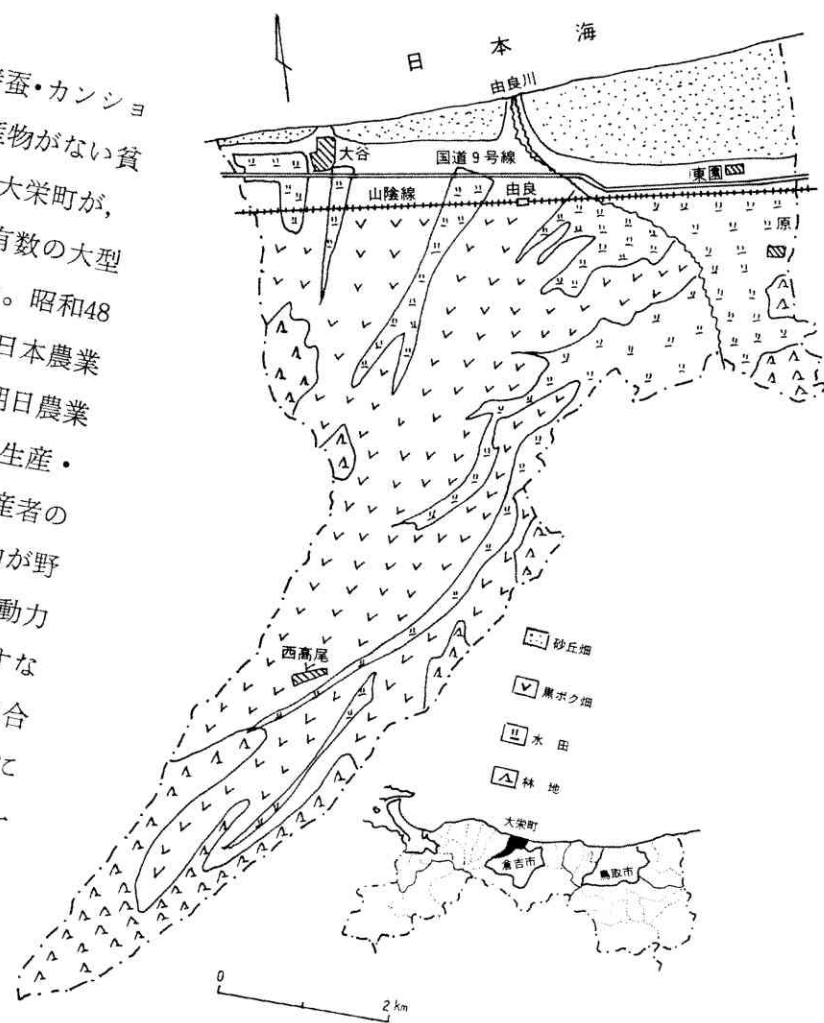


図1 地域概念図
(昭和50年の1万分の1地図をもとに作成)
(1980年)

表2 大栄町の農家と耕地

	農家総数	専業農家率	第1種兼業農家率	第2種兼業農家率	1戸当り経営耕地	水田率
大栄町	1,272 ^戸	26.6%	32.2%	40.3%	127 ^a	37.6%
鳥取県	50,859	10.1	22.2	67.7	78	67.2

(センサスによる)

地50ha以上)」を強力に推し進め、農協、農家ともに苦難の末に理想的な農業の町の建設を成しとげたのである。耕地はなだらかな裾野をゆっくりとうねるように日本海に向けて広がる大山の火山灰土からなる黒ボク土地帯と、東の鳥取、西の夜見ヶ浜と並ぶ三大砂丘地の一つ北条砂丘上にひろがり、そのおのおのの土壌条件に適した特色ある農業を展開している。地目別では、

地域農政の展開と農地の流動化

黒ボク台地の畑が約700ha、砂丘畑は300ha、そして谷間に狭長に広がる水田が約600haである（図1）。1戸当り経営耕地面積は127a（水田の割合は37.6%）であり、鳥取県平均の78aを大きく上回っている。また土地基盤の整備も順調に進められ、昭和57年度末には全耕地面積の98%が整備済となる。灌漑排水工事は、北条砂丘地においてはすでにスプリンクラー灌漑が、黒ボク土地帯においても、現在国営により工事が進められている。このように大栄町の場合は、農業による町づくりのすぐれた実践例である。

その結果、農産物の販売額も大きく、昭和56年度には、スイカ30億6千万円、ナガイモ12億円、肥育牛10億円など合計82億円を上回った。中でも特産のスイカは農産物販売額の37%、ナガイモは15%に及び、この両者の占める比率は50%を越え、その重要性がうかがわれる（図2）。農家1戸当り農産物販売額は650万円に達し、県下一の実績を誇る（表1）。このため、専業農家も農家総数1,272戸の3割弱にあたる338戸、これに第1種兼業農家を加えた農家の比率は6割近くになり、完全な“農業の町”である（表2）。

ところで、大栄町においても、すべてが順調に進んでいる訳ではない。他産地との競合による主要作物の市場価格の低迷と、それによる実質農業所得の低下は、農家に二つの道を選択させることになる。一つは資本集約化による規模拡大、いま一つは経営面積規模拡大による農業所得の増大である。この問題についての農家の対応を列举すると次の通りである。①主作物のスイカは作付面積の増加意欲が高く、また連作障害を防ぐためにも農地の拡大要求が強い。②前進栽培の導入による生産費の増大（ハウス資材等）を規模拡大によって切りぬける。③畜産農家は粗飼料生産のために土地拡大希望者が多い、などであり、土地拡大意欲が強い。

農地の拡大については、土地基盤整備事業に伴う山林の開墾などによって、昭和45～55年の10年間に46ha増加した。しかし農地の売買による拡大は進まず、ヤミ小作が100haほど行われていたと推計される（町農業委員会調べ）。そこで、昭和52年度から地域農政特別対策事業が実施されるのを機会に、農業委員会が主導して、農用地利用増進事業による農地の流動化が進められることになった。

町農業委員会は事業を実施するに先立ち、町内の農家に対してアンケート調査を行なった。それによれば、農地問題を考える上で興味ある結果がでた。「現在農地を借りている」農家は46%（161ha）あるのに対して、「現在農地を貸している農家」は27%（61.6ha）であり、両者の間に100haの差がでた。貸手の側は実際の貸付面積よりも6割以上も少く答えており、表面に出したくない、いわゆるヤミ小作であることがわかる。ヤミ小作の場合は1年ごとの更新であり、賃借料も高く、借手にとっては不利で不安定なものである。また「今後農地を借りたい」農家は78haであるが、

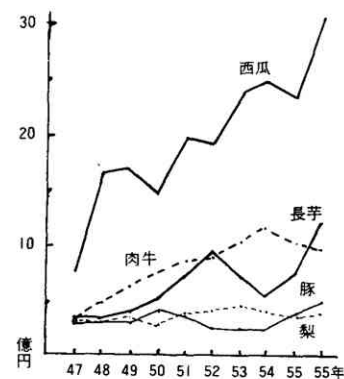


図2
主要農産物販売額の推移
（大栄町農業要覧による）

地域農政の展開と農地の流動化

「今後貸したい農家」は9.5haであり、貸付希望農家が借手農家よりはるかに少ない。このことは、また貸手農家の発言力を強めることにもなる。しかしこの調査により、「現在農地を借りている農家」と「今後借りたい農家」を合計すると240haの土地需要があることが判明した。このため町農業委員会では、安心して農地の貸借ができるように、本格的に取り組むことになり、町内の25集落で座談会を開くとともに、集落推進委員を任命し、個別農家の農地の流動のとりまとめにあたった。さらに標準小作料もヤミ小作並みの黒ボク畑は10a当り2万円、砂丘畑は3万円（昭和53年度）に改訂することによって、地主の説得にあたった結果、委託を承諾した例もかなりあったと言われる⁽⁴⁾。

3. 農用地利用増進事業による農地流動と地域的展開

昭和53年～56年にかけて、大栄町においては延305haにのぼる面積の農地の流動が実現した（表3）。同じ期間に貸付戸数は延972戸、借入戸数は961戸であり、ほぼ同数の農家が賃貸借の関係を結んでいることになる。農地流動面積の総耕地面積に占める割合は、約19%に相当する。ただし、上の数字は面積、戸数ともに実数ではない。大栄町において、農用地利用増進事業が始まったのは昭和53年であるが、その年の貸借契約の期間はすべて3年以下となっているので、それらはその後も継続されるものが多いとしても、昭和56年には一旦解消される。したがって昭和56年の利用権設定面積、戸数は継続、新規契約の双方が含まれた数字になる。農業委員会の説明によれば、昭和56年の利用権設定面積75.2haの約半数が新規、残りの半数が継続分とされている。したがって、農地の流動は昭和53～56年の4年間でおよそ275ha（総耕地面積の17%）と推定される。

つぎに、農地流動実績を地目別にみると、田が117ha、畑186.3ha、樹園地1.9haとなっている。これらの借地に飼料用作物102.9ha、スイカ98ha、長イモ64.2ha、稲30.9ha、果樹1.9haなどが栽培されている（表4）。水田の117haのうち76.1haが期間借地であり、稲を作らなかった水田が86.1haあることから、水田の大部分に飼料作物が植えられていたことになる。すなわち、畑地の利用はスイカと長イモが中心をなすが、水田は期間借地を主とする飼料作物が賃貸借の中心をなしていると言えよう。

ところで、農地流動を地目別にみると、畑地に対して水田の貸借が少いのであるが、その理由は何であろうか。水稻は兼業農家でも比較的容易に栽培（部分作業を委託することも可）でき、しかも価格面において安定している。ところがスイカ、長イモを中心とする畑作は、①保有労働力の問題、②技術と機械化の問題、③年々の価格変動の問題がからみあって、兼業農家が所有地を自力で経営することは困難になってきている。野菜は経営主体の取り組み方次第では、収益に大きな差が生ずると言われる。たとえば長イモに例をとれば、10ha当り100万円以上の収益をあげる農家もあれば、その半分以下にとどまっている農家も存在すると言われる。スイカ、長イモは、兼業農家が片手間にこなすということは、困難になりつつある。そしてこのことが、貸手が水田の7割近くを期間借地としてい

表3 農地流動実績

(単位：ha, 戸)

	利用権設定面積				うち期 間借地	設定期間		借り手 戸数	貸し手 戸数
	田	畑	樹園地	計		3年	6年		
昭53年	57.5	69.3		126.8	45.8	126.8		296	389
54	15.5	28.8	0.3	44.6	11.2	38.1	6.5	174	127
55	14.6	44.0		58.6	0.8	27.7	30.9	227	178
56	29.4	44.2	1.6	75.2	18.3	43.5	31.7	264	278
計	117.0	186.3	1.9	305.2	76.1	236.1	69.1	延 961	延 972

注 56年には継続分も含む

(大栄町農業委員会資料による)

る理由ともなっているのである。

過去4年間における大栄町の農地の流動を、各年別に検討してみると、まず昭和53年には最初の年でもあって126.8haになっている。この面積は中国四国農政局管内の市町村の中では、愛媛県の野村町の162.3haに次いで2番目に大きいものである。⁽⁵⁾ また鳥取県全体の利用権設定面積の53%を占めており、鳥取県内で大栄町が

いかに事業を活発に行なっているかを示している。ただ53年の場合、利用権設定面積のうち半

分近くの57.5haが水田であり、またそのほとんどが裏作期間借地である。期間借地45.8haが利用権設定面積に占める比率は36.1%であるので、年間を通じての本来の意味での賃貸借は残りの80haということになる。大栄町では、農用地利用増進増進事業を実施する以前に、潜在的ヤミ小作が全耕地の15%、100haと推定されているが、昭和53年の利用権設定面積は従来のヤミ小作の約6割が正規のルートにのり、そのほかは圃場整備事業に関連するものが約3割、新規の賃貸借は1割と⁽⁶⁾言われている。

昭和54年から56年にかけても、ほぼ順調に利用権設定面積は増加しているが、この間は田よりも畑の占める比率が圧倒的に多くなり（利用権設定全面積の7割近くを畑が占める）、その反対に水田裏作の期間借地は減少する。この地域の特色である畑作を中心にした農地の流動が昭和54年以降、本格的に進められることになるのである。そして従来のヤミ小作が農用地利用増進事業へ動いたほか、新たな農地の賃貸借がこの事業によって掘りおこされつつあるものと言える。

農地の流動を集落別にみると、集落間でかなりの差がある（表5）。総耕地面積に対す

表4 作物別農地流動実績

	ha	%
飼料	102.9	33.7
西瓜	98.0	32.1
長芋	64.2	21.0
水稻	30.9	10.1
果樹	1.9	0.6
その他	7.3	2.4
計	305.2	100.0

(農業委員会資料による)

地域農政の展開と農地の流動化

表5 集落別農地流動状況と主要生産指標

旧町村	集落	農地流動状況		専業農家率	1戸当り経営耕地	水田率	販売額上位3品目			1戸当り販売額
		借入面積	貸付面積				1位	2位	3位	
由良	○大谷	59.0(21.4)	38.7(14.0)	33.7	154	29.6	西瓜(50.5)	肉牛(19.8)	キャベツ(6.5)	970
	妻波	29.9(15.4)	15.3(7.9)	33.6	155	26.2	西瓜(50.0)	長芋(21.7)	水稻(5.6)	760
	由良宿	16.6(21.8)	16.5(21.7)	26.4	61	27.4	長芋(33.8)	西瓜(29.4)	豚(24.4)	340
	別所	2.6(10.8)	2.2(9.2)	5.3	124	38.4	西瓜(49.3)	乳牛(45.0)	水稻(4.5)	270
	開拓	4.5(7.8)	1.8(3.1)	32.4	171	9.9	西瓜(63.1)	乳牛(10.3)	キャベツ(10.3)	940
大誠	西穂波	3.8(17.3)	0.3(1.4)	18.2	197	53.4	乳牛(68.6)	水稻(20.1)	長芋(2.4)	630
	島	10.2(10.4)	9.2(9.4)	15.4	151	39.1	西瓜(53.6)	水稻(30.5)	豚(3.5)	440
	穂波	1.9(6.1)	0(0)	19.0	147	64.6	西瓜(30.1)	肉牛(20.8)	豚(18.2)	630
	○原	21.3(25.4)	9.9(8.3)	19.8	103	67.4	長芋(24.6)	水稻(24.4)	西瓜(17.1)	360
	瀬戸	2.0(4.1)	6.9(14.1)	10.5	87	74.5	肉牛(52.1)	水稻(22.2)	西瓜(9.6)	320
	東園	4.4(5.2)	48.6(57.3)	31.5	116	29.9	葉タバコ(40.2)	長芋(22.0)	水稻(11.4)	360
	西園	10.6(9.1)	18.8(16.1)	28.0	109	29.0	長芋(44.1)	西瓜(15.2)	ラッキョ(9.9)	420
栄	六尾	11.9(15.3)	6.5(8.3)	19.1	115	52.0	西瓜(43.6)	肉牛(27.7)	水稻(13.9)	490
	東高尾	3.1(4.7)	6.3(9.5)	20.0	222	29.1	梨(37.6)	肉牛(28.4)	西瓜(19.6)	980
	○西高尾	9.7(19.4)	8.6(17.2)	39.3	179	26.2	豚(34.8)	肉牛(23.5)	乳牛(20.9)	1,740
	高千穂	2.1(6.0)	1.5(4.3)	63.2	182	8.1	西瓜(50.7)	梨(27.6)	大根(5.1)	860
	上種	2.7(3.9)	13.7(19.6)	36.6	171	30.2	西瓜(48.4)	肉牛(24.1)	芝生(8.1)	770
	下種	7.7(15.7)	7.7(15.7)	36.8	130	37.1	西瓜(42.2)	豚(36.9)	水稻(10.5)	500
	岩坪	0.8(1.9)	0.4(0.9)	64.3	304	26.5	西瓜(48.1)	梨(29.2)	水稻(9.0)	950
	亀谷	22.6(26.9)	16.4(19.5)	19.2	115	46.2	肉牛(51.9)	西瓜(20.3)	豚(12.1)	1,000
東亀谷	0.9(2.7)	1.3(3.9)	9.2	50	70.7	豚(47.3)	肉牛(16.9)	西瓜(15.7)	300	
計	230.0(14.2)	230.0(14.2)	26.6	127	37.6				600	

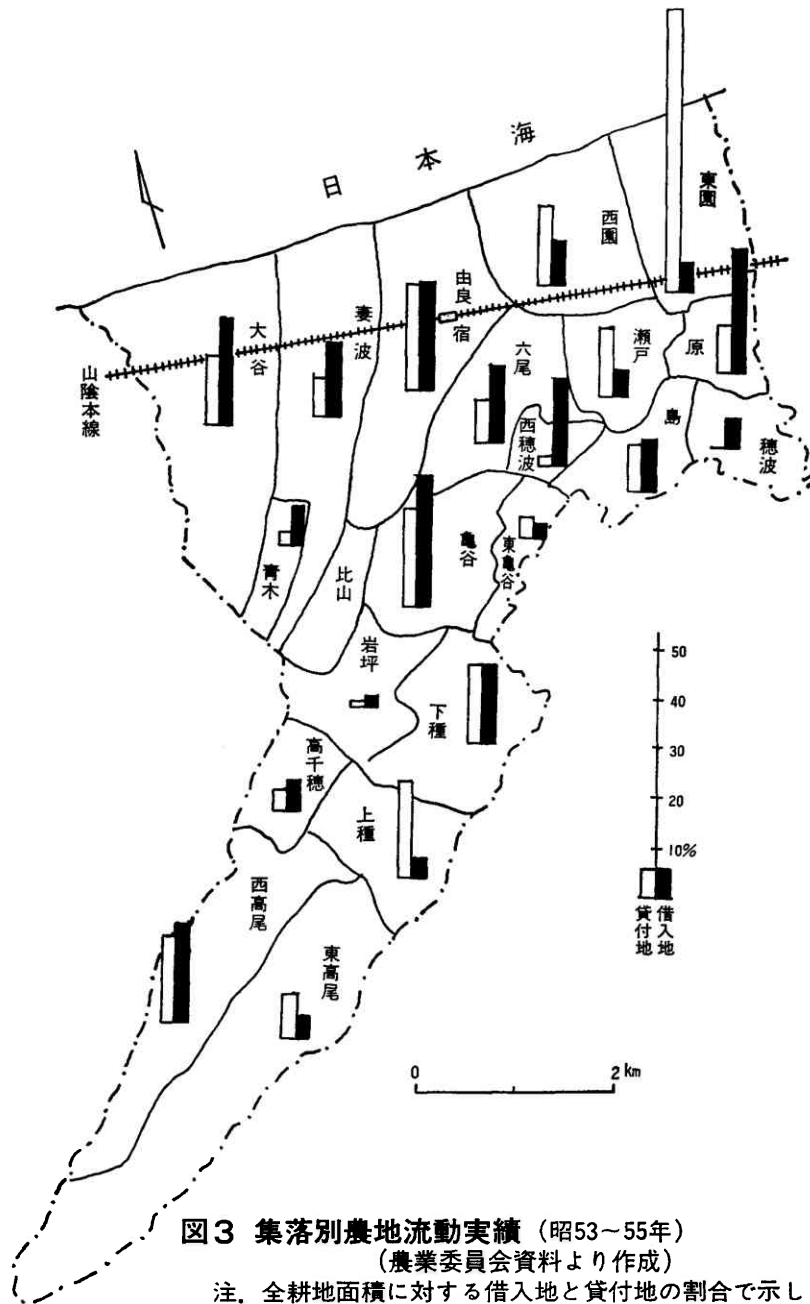
(農業センサス、大栄町農業の概要、大栄町農業振興計画より作成)

注1 借入面積、貸付面積の()内の数字は、集落総耕地面積に対する各々の面積の比率である。

注2 農地流動は昭和53～55年の3年間、生産指標は昭和55年。

る農地流動面積の比率の最も高い集落は、貸付地では東園(57.3%)、由良宿(21.7%)、上種(19.6%)、亀谷(19.5%)、西高尾(17.2%)、西園(16.1%)と続く。一方、借入地では、亀谷(26.9%)を筆頭に、原(25.4%)、由良宿(21.8%)、大谷(21.4%)、西高尾(19.4%)が主なものである(図3)。このような集落差をもたらした原因について考えてみると、まず借手の側では、①断定は出来ないが、1戸当り経営耕地面積が大きく、専業農家の比率の高い集落に、借入面積が少い傾向がみられる(例、岩坪、高千穂、青木、東高尾)。②長いもと、畜産による収入の比率が高い集落に借手が多い(長いも一原、由

地域農政の展開と農地の流動化



良宿，畜産一亀谷，西高尾）。ただし大谷はスイカの作付面積が町内で最大の集落である。一方，貸手の側では，①水田裏作の期間借地や転作水田を集团的に飼料畑に転換した集落に貸付地が多い（東園，上種），②耕地に砂丘畑が占める比率が高い集落は，貸付地面積が大きい（東園，西園，由良宿），③集落内に畜産農家が多い集落にも貸付地が多くなる（亀谷，西高尾）。

そこで，農地流動実績をさらに詳細に検討してみるために，大栄町内から3つの集落を選定し，流動状況を調査した。すなわち，①貸付地に対して借入地の比率が町内において最も高く，また長イモの栽培がさかんな集落として原を，②スイカ作の中心集落である大谷を，③そして畜産団地があり飼料作物用の借地の需要が大きいと考えられる西高尾の3

集落がそれである。

4. 原集落における農地流動の特色—長芋借地型—

町の東端、山陰線の南方に位置する原集落は、水田率が67.4%（町平均は37.6%）と高く、町内では数少ない水田卓越集落の一つである。1戸当り経営耕地面積は103a、そのうち水田面積は70aを占める。昭和55年における農産物販売金額は約3億円で、その内訳は長イモ約25%、水稻24%、スイカ17%、豚10%、肉牛10%が主なものである。集落総戸数81戸のうち、長イモを販売した農家は32戸、スイカ27戸、水稻76戸、豚19戸、肉牛1戸となっており、米+長イモ+スイカを基本にし、それらに畜産を加えた経営形態が主力となっている。また専業農家率は約20%（町平均は27%）、専業プラス第1種兼業農家が約6割（町平均も6割）近くを占めており、町平均より若干専業率が少ない。

さて、昭和53年～55年における原の農地の流動をみると、借入耕地は21.3ha（総耕地面積の25.4%）、貸付耕地は8.3ha（9.9%）である。ここでは資料の都合上、借入耕地を中心に、54～56年の3カ年間の実績を検討することにしよう。原においては、上の3年間の借入耕地の合計面積は約17haであり、集落のおよそ20%の耕地が借地ということになる。借手の延戸数は44戸であるが、実戸数は31戸である。これに対して原の農家に土地を貸している農家は延91戸に及ぶ。借り手の実戸数1戸当り借入地面積は54.8a、貸手の1戸当り貸付面積は18.7aになる。

つぎにこれを作目別にみると、長イモ8.3ha、飼料作物4.5ha、スイカ2.8ha、米1.3ha、麦0.1haであり、長イモが5割近くを占めている。借手農家31戸を作目別にみると、借地に長イモだけを栽培している農家が最も多く15戸、ついでイモとスイカが5戸と続く。長

表6 借入地における栽培作目別農家数（原集落）

長 芋	長芋・西瓜	西 瓜	長芋： <small>(米)</small> ： <small>(麦)</small>	米	長芋・西瓜 ・その他	長芋・飼料 ・米	飼 料	計
15 ^戸	5	2	2	2	2	2	1	31

注1 昭和54年～56年の3年間の実績。

（農業委員会資料より作成）

2 表6～13まではすべて、この3年間の実績である。

表7 長芋用農地の借地規模別農家数（原集落）

	0～10 ^a	10～20	20～30	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80	80～90	計
長 芋	1 ^戸	8	7	4	2			1	3	26

（農業委員会資料より作成）

イモを少しでも栽培している農家は、米2戸、スイカ2戸、飼料作1戸を除いた26戸に及ぶ（表6）。昭和52年における原集落の長イモ販売農家は32戸であるので、これらの農家の大部分が借地をしているものと言える。表7は長イモを借地に栽培している農家の1戸当り借地面積を規模別に示したものである。長イモ8.3haを26戸で栽培しているの、長

地域農政の展開と農地の流動化

イモの借地規模は1戸当り約32aになるが、10a～30aの農家が15戸と過半数を占める。ただし、70a以上農家も4戸存在する。長イモの借地規模の最も大きい農家は83a、最小の農家は7.5aであり、農家間で差が認められるが、総じて30a前後の農地を借りている人が多い。また長イモとスイカを借地栽培している農家は5戸あるが、これは1戸当り平均73.4aの借地規模となる。

表8 設定期間別実積(原集落)

	1年	3年	6年	計
長 芋	1 ^件	26	13	40
西 瓜		6	5	11
飼 料		4	3	7
米		5	4	9
麦			1	1
	1	41	26	68

(農業委員会資料より作成)

表9 原集落における作物別賃借料

(単位：万円)

	0.3	0.5	0.6	2.0	3.0	3.5	3.6	3.8	4.0	1俵	2俵	3俵	計
長 芋					4	5		3	34				46
西 瓜				1	3	3	1		5				13
飼 料	7	7	1										15
米				3	2	2				1	2	1	11
麦						1							1
計	7 ^件	7	1	4	9	11	1	3	39	1	2	1	86

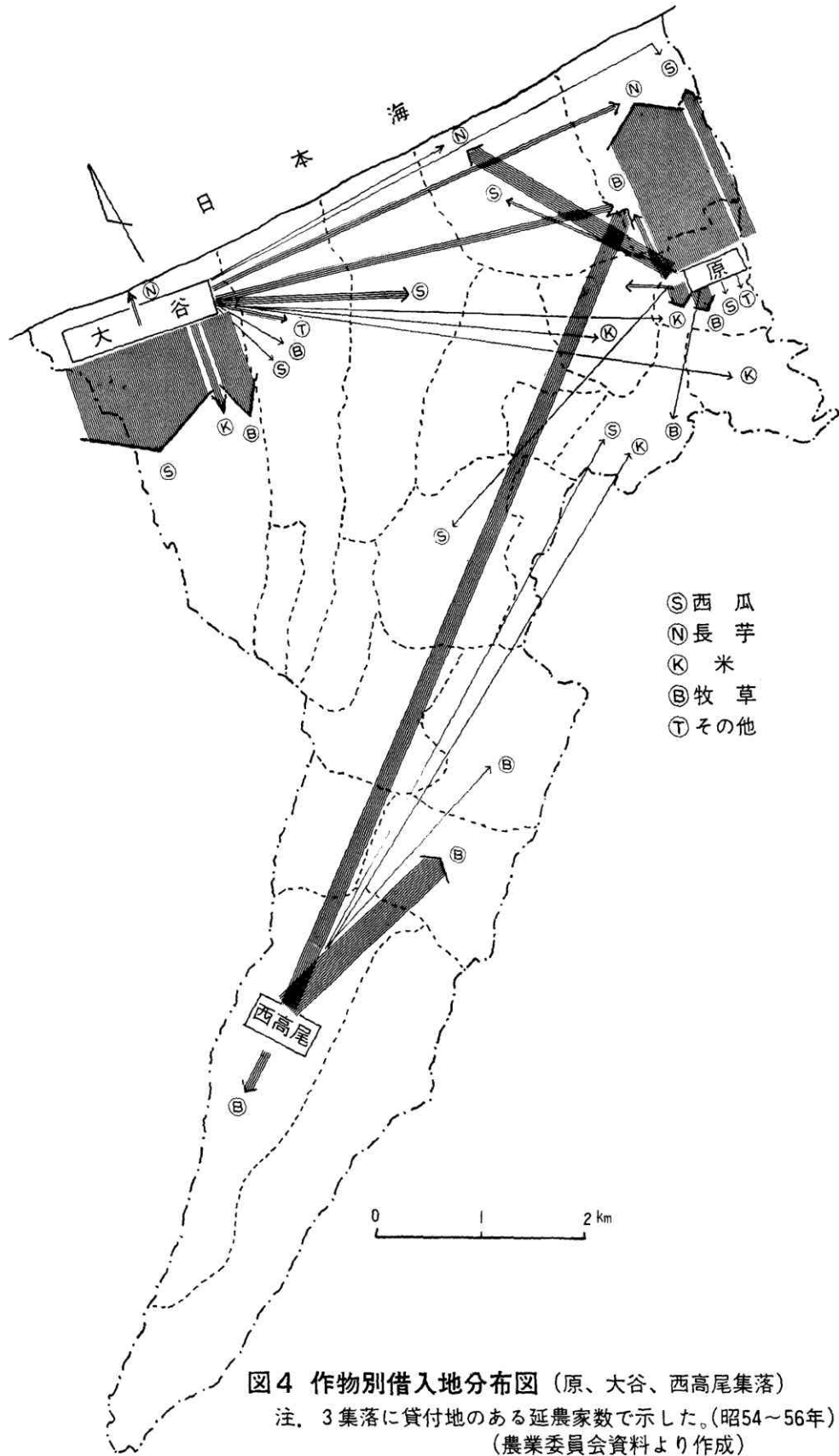
注 貸し手戸数91人の中から抽出。

(農業委員会資料より作成)

飼料作物の農家は4戸であるが、これは1戸当り113aの水田を借りている。

表8は借入地の契約期間を示したものである。一年契約はわずかに1件で、大部分が3～6年の契約になっている。また利用料金を貸手の側からみると、飼料作物はすべて期間借地であるので、3千円と5千円に集中している(表9)。水稻は2万～3.5万円が多くなっている。利用料金が高いのは砂丘地の長イモ畑で、74%が4万円になっている。一方スイカは3～3.5万円が多い。大栄町の標準小作料は砂丘畑(長いも、たばこ)3.5万円、黒ぼく畑(すいか)2～2.7万円、水田2～3.1万円(昭56年現在)と決められている。原集落の事例で見ると、砂丘地で4万円、スイカ3.5万円以上が多い。ただし小作料については、農家でのききとりによれば、長イモ畑を4.5万円(書類上では4.5万円という数字は皆無)で借り入れている場合もあり、相対でかなり弾力的な運営が行われているものと思われる。

ところで、原集落は水田が卓越しており、長イモに適する砂丘地は無い。では一体いかなる地域にそれを求めているのであろうか。図4から原集落の31戸の農家の借入先耕地の分布をみてみよう。農地流動を空間的な視点からながめると大変興味深い。原の代表的な作物である長イモは、そのほとんどが北方に隣接する東園集落からの借地によるものである。東園集落の貸手は41戸、その他に西園の9戸、合計延50戸の農家から借り入れている。



原集落の場合は、もともと東園の砂丘畑に土地を所有している人がかなりあることに加えて、小作をしている農家が多数いた（農用地利用増進事業とヤミ小作を加えると、80%は借地であり、20%は所有地である—農業委員会調べ）。そして小作の部分が農用地利用増進事業に流れたものと思われる。たとえば昭和55年までの農用地利用増進事業による長い畑の借地は約2.6haであったが、56年には5.7haの面積が追加された。したがって昭和55年の原における長イモ販売面積約13haのうちの20%が、農用地利用増進事業による借地からのものであったが、昭和56年には、販売された長イモの実に65%以上が農地流動による借地によってもたらされたものと考えられる。

いかに従来からの小作地が存在したとは言え、この数字のもつ意味は大きい。原においては、長イモは農業の中心をなすものであるが、その大きな部分が東園集落からの借地に依存していることが明らかとなった。大栄町の農業要覧によれば、昭和56年における長イモの粗生産額は10a当り96万円となっており、スイカの62万円よりもはるかに高い収益をあげている。

(1) 事例農家の動向

ここでは事例農家の実態をさぐることによって、原における農地流動と長イモ栽培の動向をさぐることにしたい。図5は長イモの借地面積が83aと最も大きいA農家の所有地と借入地の分布を示したものである。A農家は経営主が左官業のかたわら農業を営んでおり、農業労働の主体はその妻と長男の妻が担っている。長男は恒常的勤務についており、農作業は手伝い程度である。耕地面積は田77a、畑16a、計93aであり、原の平均耕地面積よりも10aほど少ないが、一応集落内では平均的な経営規模の農家と言うことができる。A農家は、昭和54年に、原在住で東園と西園に耕地を所有している農家から、2筆で50aの耕地を利用増進事業によって借り入れた。さらに昭和56年には東園の農家から33aを加え、合計83aの利用権を得た。作物はいずれも砂丘地の長イモである。これによって、A農家は176aの経営耕地面積を有することになるが、借入耕地率は47%に達する（表10）。ただし、A農家が農地を借入れている2戸の農家は、7～8年前より個人的な関係で借りていたものを、農用地利用増進事業によって制度化したものである。

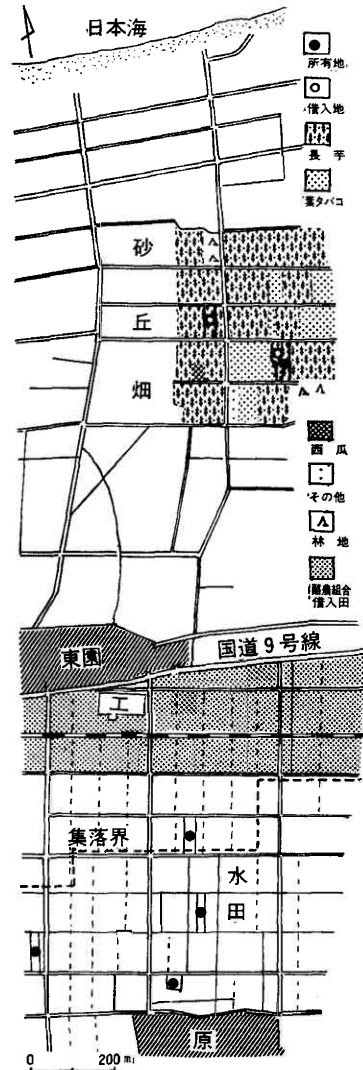


図5
原、東園集落の土地利用(一部)
とA農家の経営耕地
(1982年8月1日)
注、A農家は地図外の西園集落にも
24aの借地がある

地域農政の展開と農地の流動化

ところで、A農家の借地からの収益を単純に計算してみると、昭和56年において、長イモで約700万円になる。それに自作地の水稻作が100万円、長イモが100万円、合計900万円になるものと推定される。もち論、ここから経営費を差し引く必要があるが、A農家にとっては、借地による長イモ栽培の収益が総収益の8割近くを占めるので、借地が無ければ農業経営は成り立たないとさえ言えるのである。借地が農業経営においていかに重要な部分を占めているかが理解できよう。

そこで次に、視点をかえて、A農家に土地を貸している2戸の農家の経営的性格をみておこう。まず貸手①農家は畑を88a所有しているが、世帯主夫妻はともに70才に近く、(世帯主の父も健在である)、長男夫妻も郵便局と工場に勤務しており、畑仕事をすることは不可能になっている。このため8年ほど前から小作で貸し付けていたが、現在は農用地利用増進事業を通じて原集落のA農家に50a、妻波集落の農家1戸にも20aあまりを貸している。自作地はわずかに18aほどを残しているにすぎない。貸手①農家の場合は、世帯主の老令化と後継者の兼業化によって、耕作不可能になった代表例と言えよう。

つぎに他の1戸の貸手②農家についてみることにしよう。東園集落の②農家は田22a、畑120a、計142aを所有して農業を営んでいたが、経営主が死去し、後継者もいないため、

表10 規模拡大農家の経営内容

農 家		A	B	C	D	E	F
労働力	経営主	52 ¹ (左官)	51	52	44	54	37
	妻	52	50	?	47	51	35
	その他	1 ¹	1	1	1	2	1
経営耕地	自作地	田 77a 畑 16	田 100 畑 100	田 50 畑 180	田 88 畑 130	田 0 畑 150	田 12 畑 480
	借入地	83a(長)	26(長)3(稲) 4(西)40(飼)	60(西) 22(飼)	38(西)	183(飼) 他に200	236(飼)
主要販売物		米 50a 西 10 長 80	米 80 西 30 長 45 大 60	米40 西180 長30 大100 乳4頭	米 88 西 167 キ 50 大 30 豚1頭	肉41頭 乳27	肉 45 乳 35
販売額			370万円		540	2,380	3,330
規模拡大		現状維持	現状維持	現状維持	20a拡大	拡大	拡大

(農家台帳、経営コンサルタント事業台帳および聞き取りにより作成)

注1 借入地は昭54～56年の3年間の農用地利用増進事業分。

2 販売額は昭55年の農協口座振込額。

3 西—西瓜, 長—長芋, 大—大根, キ—キャベツ, 肉—肉牛, 乳—乳牛

地域農政の展開と農地の流動化

経営主の妻が一人で生活をしている。このためやむを得ず耕地を貸しに出したのである。現在、70aの畑を妻波集落の農家1戸、原集落の3戸に貸付けている。いずれも砂丘地の長イモ畑である。このほかに水田22aを、これは期間借地であるが、大谷の農家に貸している。長イモの場合、10a当りの労働時間は400時間前後（スイカは300時間前後）で水稲作の6～7倍に相当する。しかも、いも掘り作業は機械化が進んでいないため、労働は厳しい。このため、農家が長イモとスイカのどちらかを選択しようとする場合、イモは収穫期間が9～3月までの長期にわたり、融通がきくにもかかわらず、イモ掘り作業を敬遠することから、スイカを導入する人が多いと言われる。またイモ掘りには、イモを傷つけると商品価値が無くなるので、それだけ手間を要する仕事と言えよう。このような畑作物の場合、労働力が減少するとたちまち経営の継続が困難になってしまい、耕地の一部貸し、あるいは全面貸しへと進む場合が多くなってしまふのである。

要するに原集落の場合、畑が少ないことから、近隣の集落一とくに東園一から砂丘畑を借入れ、長イモを栽培している。借り手農家の1戸当り借地規模は30a強であるが、これによって生ずる長イモの粗収益は200～300万円にもなり、農家の最重要な地位を占めている。したがって、原においては、砂丘畑の借地が無ければ、農業経営は成り立たないとさえ言えるのである。さもなくば、経営組織を変化させるか、兼業化への道を強化するか、もっと別の方向へ進まざるを得なくなってくるであろう。したがって、原集落の場合、経営規模の大きな農家が借地によって規模を拡大するという、階層分化の問題としてとらえるのは適当ではない。むしろ、原の場合は、砂丘地の借地は農業経営における必須条件としてとらえる方が良いと思われる。原における長イモの借地経営は一時的なものではなく、今後も存続されるものと考えられる。

5. 大谷集落における農地流動—西瓜借地型—

大谷集落は大栄町の西端に位置し、北は日本海に面し、長さ2km、幅200mにわたって砂丘畑が集落の東と西にひらけるが、耕地の大部分は標高10～40mの黒ボク土壌台地上に展開している。大谷は町内で最大の集落であり、農家戸数178戸、その内専業農家は60戸（33.7%）を数える。専業と第1種兼業農家の合計は120戸であり、全農家の70%近くを

表11 借入地における栽培作物別農家数（大谷集落）

西瓜	長芋	飼料作	西瓜・飼料作	米・飼料作	梨	西瓜・長芋	西瓜・米	計
53戸	4	4	3	2	2	1	1	70

（農業委員会資料より作成）

表12 西瓜用農地の借地規模別農家数（大谷集落）

	0～10a	10～20	20～30	30～40	40～50	50～60	60～70	70～80
西瓜	18戸	13	12	4	4	3	3	1

（農業委員会資料より作成）

地域農政の展開と農地の流動化

占めている。耕地面積は276ha（町内の耕地の17%）であるが、畑地がそのうちの66%という完全な畑作集落である。1戸当りの経営耕地面積は154aで、大栄町の中でも大きい方に属する。農業生産を販売額でみると、総販売額171億余円のうち、スイカが50%、肉牛20%、キャベツ6.5%、水稻5.4%、以下梨、白菜、豚、長イモ……と続き、スイカの占める割合が圧倒的に高い。スイカの販売額が大栄町全体に占める割合は30%に達し、大谷集

表13 大谷集落における賃借料

	0.5 万円 1件	1.0	1.5	2.0	2.7	3.0	計
西瓜	1	18	3	44	1	4	71

（農業委員会資料より作成）

注 大谷集落の農家に西瓜用農地を賃している75戸の農家から71件を抽出。

落は大栄町のスイカ栽培の中心をなしている。昭和55年におけるスイカ販売農家は111戸であり、それらの1戸当りの栽培面積は130a、販売額は800万円近くに達するものと推定される。

大谷集落における農地の流動を昭和54年から56年の3年間についてみることにしよう。⁽⁶⁾この間における利用権取得面積は28.3haであり、集落内の耕地のほぼ1割が動いたことになる。昭和54に約10ha、55年13.3ha、56年5haであり、56年が若干少くなっている。借手戸数は延94戸であるが、実戸数は70戸となる。貸手は延112戸であるので、延戸数では1戸の借手は1.2戸の貸手から利用権の設定を受けていることになる。また借手の実戸数でみると、1戸当り約40aの借地規模になる。農地の流動を作物別にみると、スイカ13.5ha、飼料作10.9ha、長イモ2ha、水稻1.5ha、梨0.4haとなっており、スイカと飼料作の占める比率が高い。

作物別に借入農家の内訳をみると、スイカが最も多く、53戸であり、全体の76%を占める。続いて長イモ4戸、飼料作4戸などとなるが、大谷集落は完全にスイカ中心の借地を指向している(表11)。なおスイカに他の作物を加えて借り入れている農家を含めると、スイカは58戸を数える。これらの農家の1戸当りスイカ借地面積は23.3aになる。同じくイモでは1戸当り33a、飼料作物は121a、米は49a、梨は21aとなる。

以下、スイカについてさらに詳しくみることにしよう。表12はスイカの借入面積別農家数を示したものである。借

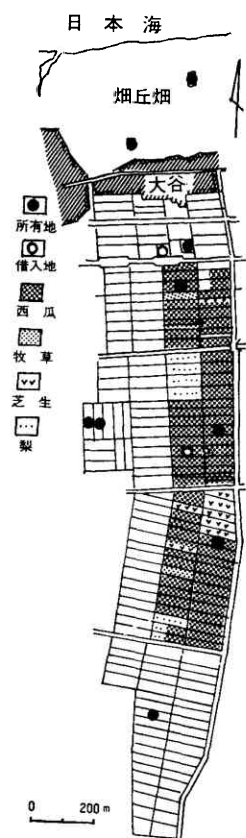


図6 大谷集落の土地利用(一部)とC農家の経営耕地(1982年8月2日)

注1 経営耕地は圃場整備後の仮換地であるので、本換地によって変更される。
注2 C農家は地図外の東伯町にも33aの所有地がある。

地域農政の展開と農地の流動化

入面積30a未満の農家は43戸で全体の74%を占めるが、その内10a未満の農家が18戸（全体の31%）を数える。50a以上借入れている農家は7戸あるが（最大は70.1a）、総じて30a未満に集中しており、最小の農家はわずかに3.4aを借りているにすぎず、「借り足し型」の経営が展開している。

ところで、58戸の農家がスイカ栽培のために借地をしているが、それは昭和55年におけるスイカ販売農家111戸の52%にも相当する。また大谷集落におけるスイカ販売面積144.6haであるので、スイカの借地面積13.5haはそれの9.3%に相当する。したがって、大谷においては、スイカ販売農家の半数の農家がスイカ販売面積の1割の農地を借り足して経営していることになる。

(1) 事例農家の動向

そこで次に借地型農家を個別に検討してみよう。図6はスイカ60a、飼料作22aを借り入れているC農家の自作田と借入地の分布を示したものである。C農家は経営主52才で妻と2人で農業を営んでいる。自作地は230a（その内、田は50a）あり、これに借入地を加えると、300a以上の経営規模になる。C農家はスイカ+長イモ+畜産（乳牛4頭+肥育牛3頭）の多角経営農家であるが、今後は畜産は完全にやめるつもりであり、スイカを中心とした野菜専作に転換するという。C農家は一時期の酪農ブームにのり、乳牛の飼育を導入したが、多労と価値観の多様化によって、畜産部門を排除したいと考えている⁽⁹⁾。またC農家はかつて芝を生産していたが、生産過剰から販売出来ない年も出た為⁽¹⁰⁾、芝も経営部門から切り離れた。

このような事情を背景として、野菜専作への道を選択したC農家は、昭和56年には黒ボク畑にスイカ180a、その裏作として加工用大根を100a、砂丘畑には長イモを30a栽培した。大根は妻波集落に漬物工場があるため、さかんに栽培されているが、56年には価格が低落したため、57年にはスイカの裏作としてキャベツ70a、白菜26aを栽培する予定である。このように、スイカを中心とする野菜作を目ざすC農家は、農用地利用増進事業により経営規模を拡大したのであり、昭和55年に同じ大谷集落の2戸の農家から、スイカ栽培のための農地を借り入れた。1戸の農家から10a、もう1戸の農家からは50aを借りている（表10）。

C農家は去年まで、東園集落に飼料用の農地を22a借り入れていたが、酪農部門の縮小のため、57年からは借り入れを中止した。また大谷集落の北方、隣町の東伯町に33aの土地を所有しており、牧草を栽培していたが、現在は不作付地になっている。これは自宅から4km離れているので、牧草にかわる作物を考慮中とのことである。

なおここで、C農家に農地を借している農家の性格を簡単にみておこう。㊸農家は、経営主は大工職人、妻もスーパーマーケットに勤務している。このため、1haほど所有していた耕地を徐々に売却し、現在は残りの10aをC農家に貸付けている。㊹農家は60aほど耕地を所有しているが、このうち畑地の40aをB農家に貸し、20aの水田は自力で耕作してい

地域農政の展開と農地の流動化

る。経営主は漬物会社に勤務しているが、妻は病にたおれ、長男は家具製造工場に勤務している。したがって、㊦、㊧農家はいずれもほぼ完全に脱農化しており、貸し手農家の代表的な姿を示しているものと言えよう。なお、C農家と㊦、㊧農家はもともと小作関係にあったのではなく、親しい間柄でもない。純粹に農用地利用増進事業を契機として、受・委託の関係を結んだものである。

それはともかく、60aの借地を加えて、スイカを180a栽培しているC農家の場合は、典型的な專業農家による規模拡大の事例である。

そこで、大谷集落からさらに1戸の農家を選定し、経営内容をみることにしよう。D農家は自作地218a（田88a，130a）のほかに、農用地利用増進事業により、大谷集落内の農家から30a，由良宿の農家から10aを借り入れており、合計経営面積は258aになる。経営主(44才)とその妻，母の3人が主な労働力である。昭和55年における主な作物は、借地を含むスイカが167aで、総販売額の6割を占める。今後さらに20aの農地の拡大を希望している。このことからスイカを中心とした野菜専作農家は、スイカの作付規模の上限を180~200aにおいでいるものと考えられる。D農家の場合、以前より小作をしていたものであるが、借地期間が一年と短かく不安定であるのが難点であった。それが農用地利用増進事業により、期間が3年と6年に延長されたため、かなり安定を得たものと思われる。

以上の事例から推測すると、スイカを中心とした專業農家は、経営耕地面積の上限をおよそ300a，スイカのそれを180a以上に近づけるべく、借地による規模拡大を図っているものと考えられる。しかし大谷集落の場合、現在の経営規模でも十分に生計を維持できるだけの収益をあげている農家も多く、また、スイカの場合は強引な規模拡大は危険を伴うので、1戸当りの借地面積は23.3aと当然小さくなり、いわゆる「借り足し型」の農地の流動が進んでいるものと思われる。

なお、大谷集落における農地の流動は、原集落とは異なり、大部分が集落内で完結している。貸手113戸の集落別内訳をみると、大谷集落が93戸(82%)、東園集落8戸(7%)、由良4戸、妻波4戸、……などとなっている。この理由としては、やはり土壌条件によるところのものが大きい。大谷はスイカに適した肥沃な黒ボク畑と、それに加えて砂丘畑上に立地していることから、集落外に農地を求める必要性が少いからであり、原集落との対照を鮮明にしている。

6. 西高尾集落における農地の流動—牧草借地型—

西高尾集落は大栄町の西南端に位置し、耕地は標高100~130mの黒ボク土壌台地上にひ

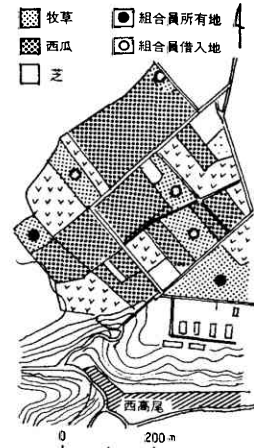


図7 西高尾集落の土地利用(一部)と酪農組合の牧草地(1982年7月31日)

地域農政の展開と農地の流動化

ろがる畑地と、河谷に狭少な水田が開けている。水田面積13ha、畑35ha、樹園地2ha、合計50haの耕地に28戸の農家が生活を営んでいる。1戸当り経営耕地面積は180aであり、町平均より50a以上大きい。このため専業農家率も39.3%で町内で一番高く、専業農家+第1種兼業農家の合計は全農家の82%に達する。昭和55年における農産物販売額をみると、畜産部門の占める比率が圧倒的に高く、豚1.7億円(11戸)、内牛1.1億円(5戸)、乳牛1億円(4戸)になっている。これに続いてスイカ7千万円(17戸)、芝1千万円(11戸)で

表14 経営規模別農家数の推移(大栄町)

	総農家数	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0~2.5	2.5~3.0	3.0~5.0	5.0以上
1970年	1,424 (100%)	236 (16.6)	132 (9.3)	282 (19.8)	345 (24.2)	276 (19.4)	99 (7.0)	41 (2.9)	12 (0.8)	1 (0.1)
1975	1,338 (100)	227 (17.0)	107 (8.0)	295 (22.0)	250 (18.7)	218 (16.3)	147 (11.0)	54 (4.0)	38 (2.8)	2 (0.1)
1980	1,272 (100)	205 (16.1)	106 (8.3)	242 (19.0)	244 (19.2)	217 (17.1)	120 (9.4)	82 (6.4)	53 (4.2)	3 (0.2)

(農林業センサスより作成)

あるが、水稲は740万円(18戸)にすぎない。これら農産物の1戸当り販売額は1,700万円に達する。

西高尾においては、第2次構造改善事業により、それまで個人的に酪農を営んでいた農家が1カ所に集中して、畜産団地を形成した。現在は、それは4戸で経営されており、乳牛約200頭、肥育牛120頭が飼養されている。このほかにも酪農家が1戸ある。豚飼育農家は4戸あるが、西高尾には養豚団地も設けられている。畜産以外では、スイカを中心に、それに芝生あるいは梨を加えた経営の農家が10戸あまりあるが、畜産農家の占める比率が町内では最も高い集落である。

畜産農家は粗飼料生産のための土地の借り入れ希望が強い。西高尾においては、農用地利用増進事業によって、昭和54年~57年3月の間に10.34ha(6戸)の耕地の利用権が取得された。このうち10haが畜産農家(4戸)による借地であり、その他はスイカが13a(1戸)、水稲が21a(1戸)であり、畜産農家以外の借地は少ない。借地の形態は、期間借地が7ha、通年借地が3haであり、水田の裏作借地が圧倒的に多い。期間借地は、地代が10a当り5,000円で、通年借地の20,000円に比べると地代負担が軽い。また期間借地はその大部分が集落外からの借り入れであるのに対して、通年借地は集落内がほとんどである(図7)。

ところで、大栄町では、畜産農家の飼料作の土地需要が強いため、酪農組合⁽¹²⁾と各集落との話し合いにより、集団的に期間借地の団地化を図っている。たとえば、東園集落には30ha近い水田の期間借地を設定しており、畜産農家の牧草栽培地の確保に努めている。また

地域農政の展開と農地の流動化

西高尾集落の酪農組合の場合は、上種集落に約3haの水田転作田を集团的に借り入れている。なお西高尾酪農組合は、東高尾地先にも第2次構造改善事業により、12haの牧草地を造成したが、これは借地ではないので、ここでは詳細についてはふれない。

図4は借入地の分布を示したものであるが、借入地がかなり広範囲に広がっている。西高尾から東園までは直線距離にしても約7kmある。しかし牧草に関しては、距離的な制約はほとんどない。畜産農家は、もっと距離が遠くなっても、飼料用の農地を借り入れる意向をもっている。

そこで具体的に畜産農家を取り上げ、その経営内容をみることにしよう。E農家は自作地150a、農用地利用増進事業による借地は183a（この他に小作地が200aほどある）である。肉牛41頭、乳牛27頭を飼育し、年間約2,400万円の粗収益をあげている（昭和55年）、D農家は西高尾集落内から70a、東園から60a、妻波から53aを借り入れている。

次にF農家の場合には、37才の経営主とその妻、および父が主要な労働力である。所有耕地面積は集落内で最大の500aほどあるが、それに加えて、農用地利用増進事業により236aの借地がある。F農家は西高尾の2戸の農家から135aを小作料2万円で（期間は3年と6年）で通年借地、下種と東園の農家各1戸から44aと56a、計100aを小作料5,000円（期間は3年と6年）で期間借地している。F農家は乳牛35頭、肉牛45頭を飼育し、年間3,000万円を超える粗収益がある。

ところで、西高尾集落においては、スイカ栽培農家は何故に借地に消極的なのであろうか。スイカを販売する農家は、1戸あたり平均72aのスイカを栽培しているが、このほかに、芝、梨などを組み入れている場合が多い。たとえば、G農家の例を示すと、耕地面積282aに、スイカ100a、芝75a、ナシ30aを栽培している。そしてスイカの裏作に大根を加えた経営である。これらによる粗収益はおよそ1,000万円である。G農家は耕地面積が大きいこともあって、これ以上の規模拡大の意向は無い¹³と言う。

結局、西高尾集落の場合、借地による規模拡大は畜産農家による牧草地の確保であった。この結果、飼料の自給率は非常に高くなり、生乳の生産費切り下げに成功した。酪農家が

表15 事例集落における農地の流動状況

	1戸当 経営地	主要作物	借 入 地				
			自作地 耕 地	耕 地	1戸当 規 模	作 物	範 囲
原	103	長芋・西瓜	水 田	砂丘畑	32	長 芋	集落外
大 谷	154	西 瓜	黒ボク畑 砂丘畑	黒ボク畑	23	西 瓜	集落内
西 高 尾	180	畜産・西瓜	黒ボク畑	水 田	250	牧 草	集落外

注 1戸当借入規模は表中の借入作物の面積を示した。

稲作農家と連携をはかり、転作水田を活用することは、水田転作問題解決の一方法である。

最後に農用地利用増進事業¹⁴⁾が、大栄町の農家の経営階層にどのような変動を及ぼしたかをみておこう。表14はセンサスによる数値であり、これが賃貸借を事実通りに表わしているとは考えられないが、一応の傾向は読みとることができるであろう。全体的にみて0.5～1ha層が減少しているが、その反対に2.5～5ha以上層が増加しており、事業が上層農の規模拡大に重要な役割を果たしていることがわかる。

7. おわりに

大栄町における農地の流動は、地域的にかなり特色ある展開を示していることが明らかとなった。事例にとり上げた三集落をみると、原集落の場合は畑地率の低さの故に、集落外の砂丘畑を借地しているが、それは規模拡大というよりも、むしろ経営上の必要部分を占めている。これを「集落外砂丘畑長イモ借地型」とよぶことができる。また黒ボク畑上に立地し、スイカ栽培の中心である大谷集落は多数の農家による小面積の借地が多く「集落内黒ボク畑スイカ借足し型」の借地経営が展開している。一方、西高尾集落の場合は、畜産農家による飼料作物用地としてかなり遠距離の水田を借り入れており「集落外集团的牧草期間借地型」とでも称することができよう。

大栄町の農地の流動は、およそこの3類型にまとめ上げられる。そしてこの地域差を規定しているものは、それぞれのおかれている地形、土壌条件であり、経営規模、経営組織、兼業化の度合など地域固有の条件によるところのものが大きい。

農地流動の事業主体は町農業委員会であるが、農地流動の範囲が集落を越える場合も多く、また飼料作物の場合は借地の集団化など、これを集落から町の段階までまとめ上げることに成功した。地域農業の組織化に農協の果たす役割の重要性は、これまでもしばしば指摘されてきたが、これに町の行政機能の重要性がクローズアップされた。集落段階の討議が何回も重ねられ、そこから積み上げ方式で、農業委員会を中心として実施された事業のもつ意味は大きい。

しかし、この方式にも問題が無い訳ではない。確かに農地の流動は進み、農家の経営規模拡大に果たした役割は大きい。だが、今後必然的に、スイカの前進栽培が導入されるすれば、規模拡大にもやがて限界が訪れることであろう。この点をも考慮に入れながら、地域の側からのさらに積極的な農業振興の方策が示されねばならないであろう。そして、これこそが地域農政に課せられた大きな課題である。そのためには、各地で試行錯誤の内に進められている類似の事業を総合的に比較検討し、地域差を明確にしつつ、発展的に応用することが必要であろう。

〔附記〕本稿作成にあたり、大栄町農業委員会事務局長竹本勝徳氏をはじめ、役場の方々、ならびに農家の皆様に大変お世話になった。厚く御礼申し上げます。

地域農政の展開と農地の流動化

〔註〕

- (1) 高橋正明；都市近郊における稲作受託組織の展開とその特質—藤井寺市と泉大津市の場合、地理学評論53—2，1980。
- (2) 高橋正明；経営受託委事業の進行に伴う農業経営の再編成—湖東農村における農業構造近代化を中心にして，大手前女子大学論集10，1976。
- (3) 河野敏明；`農業の町を築いた農協、—鳥取県大栄町農業協同組合—，『新しい農村—昭和51年度朝日農業賞』1977に詳しい。
- (4) 山本宏；明るい田園農村をめざす鳥取県大栄町—「農業委員会主導型」で進む農地の流動化—，農—英知と進歩—73，1979。
- (5) 中国四国農政局『昭和53年度中国四国情勢報告』
- (6) 前掲(4)参照。
- (7) この農家は，7.5aの借地のほかに，2戸共同で12aの借地があるので，実際は10aを越えることになる。
- (8) 昭和53年～55年の間には利用権取得面積は59haであったが，53年の資料が手元にないので，この期間に限定した。
- (9) 酪農の全盛期には，大谷集落で40戸を数えた酪農家も，現在ではB農家を含めて3戸に減少した。B農家以外の2戸は酪農専業である。
- (10) 芝は，現在では兼業農家が片手間に栽培しているにすぎない。
- (11) 実際には112戸の農家が複数の作物の土地を貸しているため，113戸になる。
- (12) 大栄町全体では酪農組合は5つあるが，その中で西高尾が最も大規模である。
- (13) 大谷集落でも，すでに指摘したように，300aが経営規模拡大の一つの目安となっている。
- (14) 大栄町では農用地利用増進事業の他に，農地保有合理化事業と農地斡旋事業が行われている。前者は昭和53～56年の4年間に43.9ha，後者は33haの土地売買による移動があった。しかし，利用増進事業に比べて事業量が小さいので，本稿ではとりあげない。